平成３０年（フ）第３１５２号
東京都大田区仲六郷４丁目10番６号
債務者　株式会社石川技工
代表者代表取締役　石川　洋一
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和代
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１５８号
東京都台東区台東４丁目１番５号
債務者　株式会社Ｗｉｌｄ　Ｄｏｇ　Ｅｎｔｅｒｔａｉｎｍｅｎｔ
代表者代表取締役　犬亦真太朗
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１６０号
東京都港区南青山５丁目４番44号
債務者　有限会社仙禽舎
代表者代表取締役　信國　大志
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　光啓
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１７７号
東京都杉並区清水３丁目27番２号
債務者　株式会社エス・ケイ・ダイニング
代表者代表取締役　可兒　　真
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　哲
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３２５１号
千葉県船橋市本郷町519―１、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区永田町１丁目11番28号　クリムゾン永田町ビル９Ｆ　東京フィナンシャルセンター
債務者　株式会社ミユキ押印サービスセンター
代表者代表取締役　久保　朋子
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晃士
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月23日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２３２号
千葉県柏市明原３丁目１番17号
債務者　株式会社ナック・プランニング
代表者代表取締役　成嶋　　誠
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第３４０号
東京都千代田区神田神保町１丁目18番地１
債務者　タカモリアドファーム株式会社
代表者代表取締役　髙森　明彦
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第８３２号
横浜市戸塚区平戸３丁目57番13―101号、商業登記簿上の本店所在地横浜市金沢区釜利谷東４丁目35番４号
債務者　株式会社プラスワン
代表者代表取締役　橋詰　敏夫
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９０７号
横浜市中区太田町４丁目50番地
債務者　株式会社マスターマインド
代表者代表取締役　長屋日登美
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　宏昭
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２７９号
川崎市川崎区砂子１丁目２番14号
債務者　有限会社ディーパーブルー
代表者代表取締役　沼尻　和子
1　決定年月日時　平成30年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２９０９号
東京都葛飾区宝町１丁目12―１―204
債務者　亡佐久間光美相続財産
相続財産管理人　名古屋聡介
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　良裕
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１３５号
東京都中央区日本橋１丁目２番10号
債務者　株式会社シンバス
代表者代表取締役　榛葉　壮士
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６８号
千葉県富津市富津1834番地
債務者　株式会社治郎八商店
代表者代表取締役　結城　真紀
1　決定年月日時　平成30年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前11時30分
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第３２５０号
埼玉県所沢市大字新郷204番地２
債務者　株式会社国産螺旋管
代表者代表取締役　内山　義晃
1　決定年月日時　平成30年５月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成30年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時
東京地方裁判所民事第20部